

[別 表]

令和 7 年度 京都府職員（任期付職員）選考一覧表

職 種	申込 区分	採用予定 人 員	任用期間※	採用時の勤務先	受 験 資 格	職 務 内 容	担 当 課
任期付職員 （土 木）	A	14 名	令和 7 年 7 月 1 日 （またはそれ以降の日）から 令和 8 年 3 月 31 日まで	本庁（道路建設課）、土 木事務所（京田辺市、木 津川市、南丹市、綾部市 、福知山市、宮津市）	次のいずれかの要件を満たす方 ① 1 級又は 2 級土木施工管理技士の資格を有する方 ② 行政機関や民間企業等における正規の職員として、 道路、河川、ダム、砂防、上下水道等の土木工事の設 計、積算及び施工管理の実務経験を 3 年以上有する方	本庁、土木事務所における 道路や河川、砂防施設等の設 計積算、現場管理等の業務	建設交通部 監理課 〔電 話〕(075)414-5172 〔所在地〕〒602-8570 京都市上京区下立売通 新町西入藪ノ内町
任期付職員 （建 築）	B	1 名	令和 7 年 7 月 1 日 （またはそれ以降の日）から 令和 8 年 3 月 31 日まで	建 設 交 通 部 都 市 計 画 課 （京都市上京区）	次のいずれかの要件を満たす方 ① 建築士法第 2 条第 2 項に規定する 1 級建築士の資格 を有する方 ② 建築士法第 2 条第 3 項に規定する 2 級建築士の資格 を有する方 ③ 建設業法第 27 条第 1 項に規定する 1 級又は 2 級建 築施工管理技士の資格を有する方 ④ 官公庁や民間企業等において、3 年以上（非常勤の 期間を除く。）、建築計画、都市計画、土地利用計画 、景観施策の実務経験を有する方	建設交通部都市計画課にお ける都市計画、土地利用計画 、景観施策に関する業務	

※任用期間は職務の進捗状況等に応じて、採用された日から 5 年間を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。